

# 2013年度 第45回小田原サッカー協会長杯争奪戦 (1部・2部・3部)

## 開 催 要 項

2013/03/31 改定版

- 1, 趣 旨 サッカーを愛好する少年少女が、それぞれの力にあった段階で競技することを通して少年少女の健全育成と相互の交流を深めるとともに技術の向上を図る。また、より多くの選手に、より多くの試合に出場できる機会を与える。
- 2, 主 催 小田原サッカー協会
- 3, 主 管 第4種少年委員会
- 4, 開催期間  
1部（6年生以下の部） 抽選会…3月31日（日）  
決 勝…4月21日（日）・4月28日（日）\*予備日4月29日（祭）  
  
2部（5年生以下の部） 抽選会…6月23日（日）  
決 勝…9月16日（祭）・9月23日（祭）\*予備日10月6日（日）  
  
3部（4年生以下の部） 抽選会…4月21日（日）  
決 勝…5月19日（日）・5月26日（日）\*予備日6月9日（日）
- 5, 会 場 上府中運動公園・酒匂川スポーツ広場・各チーム練習グラウンド・他
- 6, 参加資格 2013年度小田原サッカー協会第4種に登録済みのクラブで、選手登録が済んでいる選手によって構成されたチーム。
- 7, 登 録
  - ・期間中の選手登録の変更・追加等は、随時受付を行うが、参加チーム数については初期登録時の数とし変更は認めない。（追加登録は試合3日前まで）
  - ・登録済みの選手は選手証を持参する。（作成の都合から1部決勝以降）
  - ・上級学年選手の下部カテゴリー登録は認めない。
  - ・各カテゴリーにて2チーム登録の場合は重複登録は認めない。
  - ・初期登録時の1チームの選手数は、8名以上とする。
  - ・2チームエントリーの場合、抽選会までにメンバー登録用紙を提出する。

抽選後の2チーム間の選手入れ替えは不可能とする
- 8, 大会方法 1部・2部・3部とも8人制とし、予選ブロックリーグ戦を行い、上位2チームが決勝トーナメント戦へ出場できる。また、下位チームで敢闘賞トーナメント戦を実施し、全チーム最低4試合以上を確保する。
- 9, 表 彰 優 勝：小田原サッカー協会長杯（持ち回り）  
賞状・メダル（12個）・トロフィーを授与する。  
2位～3位：賞状・メダル（12個）・トロフィーを授与する。  
4 位：賞状と敢闘賞を授与する。  
\*敢闘賞トーナメント1位チームには、賞状を授与する。
- 10, 競技方法 平成24年度の（財）日本サッカー協会競技規則（JFA8人制競技規則）による。ただし、以下の項目については、本大会規定として定める。
- 11, 審 判 有資格審判員を帯同すること。\*審判は、3人制とする。グリーンカードの導入。
- 12, 運営上の留意事項
  - ①リーグ戦の順位決定方法は、勝ち点制とし、勝ち…3・引き分け…1  
負け…0とし、勝ち点と同じ場合は、得失点差・総得点・対戦結果・PK戦の順で決定する。試合時間は40分（20-5-20）とする。  
また、決勝トーナメント戦の試合時間内引き分けは、上に上がる場合は、延長戦を行わずPK戦とし、それ以外は、引き分けとする。  
ただし、優勝決定戦のみ10分（5-5）間の延長戦を行い、それでも決しない場合は、PK戦を行う。
  - ②トラブルへの対応・日程の打ち切り等当日の判断は、会場担当クラブに一任する。  
ただし、変更等があった場合は、その旨速やかに大会事務局へ連絡すること。
  - ③大会関係者（運営本部・チーム役員・審判員）は、監督・コーチ・選手・応援者のマナー向上に努めるとともにお互いにベンチコントロールに協力すること。
  - ④あらかじめ指定された駐車場所・駐車台数など会場運営に関するルールを遵守するとともに会場担当クラブの指示に従うこと。

- ⑤ベンチ入りできる指導者（大人）・チーム関係者の数は、当日メンバー票に記載されている代表者・監督・コーチの中より、小田原サッカー協会第4種に指導者登録を済ませている最大3名までとする。  
(指導者登録証を持参する)
- ⑥登録番号の記載されたメンバー票を毎試合ごと運営本部に2部提出する。なお、最初の試合時のみ15分前までに運営本部において、選手全員のメンバーチェックを受けなければならない。(選手登録証にて確認)
- ⑦ファウルと不正行為 警告と退場は通常の競技規則に準ずる。退場を命じられた場合は、交代要員の中から補充することできる。
- ⑧飲水の採用については、試合開始前に通告する。
- ⑨フィールドについては、原則68m×50mとする。  
センターサークル7m・ペナルティーマーク8m・ゴールエリア4m  
ペナルティーエリア12m・ゴールは少年用ゴールとする。
- ⑩落雷の予兆について、予兆が合った場合は速やかに活動を中断または中止とする。
- ⑪緊急地震情報の受信について、情報があった場合は速やかに活動を中断する。
- ⑫保護者等の応援については、決められた場所で行うよう各クラブで事前に徹底すること。
- ⑬各クラブより選出された運営委員は、該当会場の運営担当クラブと連絡を密に取り、運営に協力すること。
- ⑭試合中の意義・トラブル(会場運営・審判の判定等)の申し立ては、文書にて少年委員会委員長宛に提出すること。  
協会長杯1部及び協会長杯3部決勝トーナメント、ベスト4のクラブに於いては、小田原カップ予選会への参加を免除する。  
ベスト8までの決定を行います。

13、付記

14、大会運営

小田原サッカー協会 第4種少年委員会 運営部・審判部  
大会事務局

◎運営全般	富田	TEL/FAX	連絡網でご確認を
◎選手登録：変更	鈴木	TEL/FAX	〃
◎日程・試合結果等	上木原：富山	TEL/FAX	〃

〃